

令和8年2月19日

自治会・町内会代表者 各位

早島町企画総務部企画課長

令和8年度自治会・町内会代表者等連絡票
兼債権者登録申出書の提出について（ご依頼）

地域コミュニティの推進につきましては、平素からご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、自治会・町内会と町との連絡調整を円滑に行うため、自治会・町内会代表者及び文化・体育担当者を毎年ご報告いただいております。

つきましては、令和8年度の自治会・町内会代表者、文化・体育担当者及び、自治会・町内会への補助金受取方法を別紙の連絡票兼債権者登録申出書にご記入の上、令和8年4月10日（金）までにご提出くださいますようお願い申し上げます。自治会・町内会によっては引き続き今年度と同じ方が代表を務める場合もあるかと存じますが、変更の有無に関わらずご提出ください。

なお、上記までに代表者等が決定しない場合は、決定次第、早急にご提出くださいますようお願い申し上げます。

【提出先】郵送の場合は、返信用封筒をご利用ください

早島町企画総務部企画課

〒701-0303 都窪郡早島町前潟 360-1

E-mail : kikaku@town.hayashima.lg.jp

【様式ダウンロード】

以下のURL又はQRコードから別紙様式をダウンロードできます。

(https://www.town.hayashima.lg.jp/soshiki/machizukuri_kikaku/gyomu/jumin_katsudo/jichikai_kaigi/r7/5570.html)



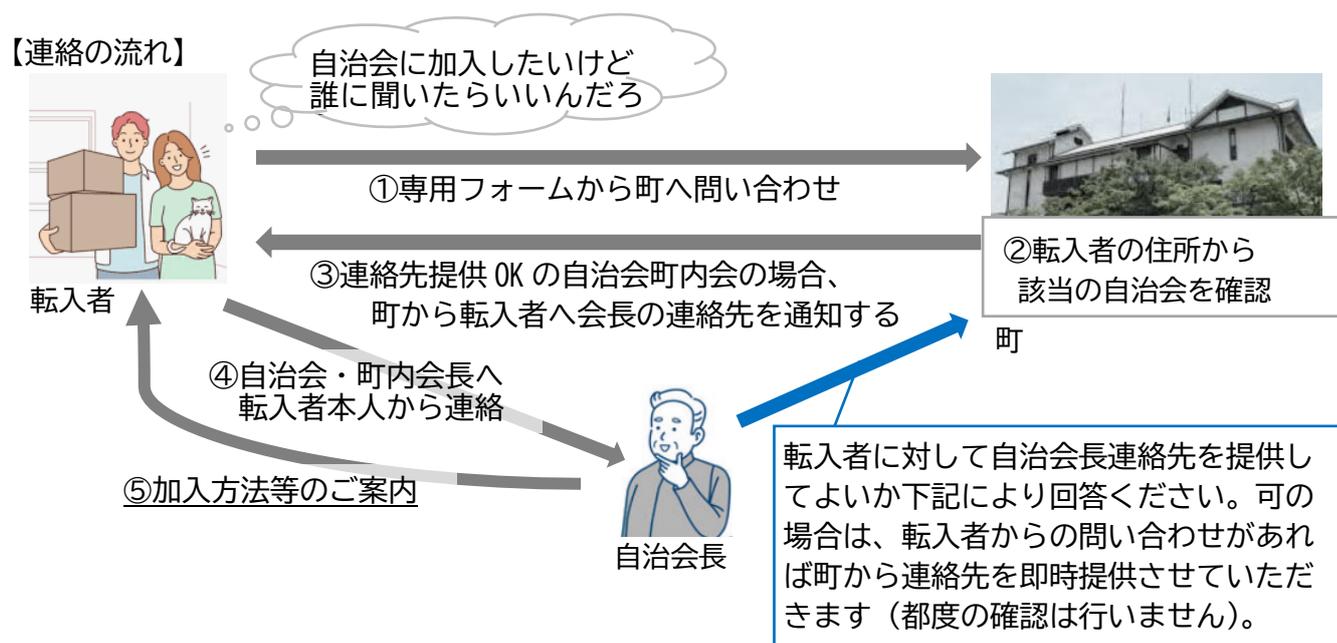
早島町企画総務部企画課
担当 妹尾・中西
電話 482・0612（直通）

資料3_別紙

転入者への自治会長連絡先の提供について

早島町では、町に転入してきた方に対して、戸籍係の窓口で自治会・町内会への加入を呼びかけるお知らせを配布しています。

転入者から自治会代表者の連絡先を教えてくださいと町へ問合せがあった場合に、自治会・町内会長の連絡先を教えてくださいかどうか、あらかじめ意向をお伺い致しますので、最下部の回答欄にご記入の上、ご提出くださいますようお願い致します。



提出：令和8年5月中旬（第1回自治会・行政連絡会議）までにご提出ください。

以下は、新年度の会長がご記入ください。

-----切り取り-----

転入者への連絡先提供について、下記のとおり申し出ます。

令和8年 月 日

自治会・町内会名	
会長氏名	
転入者へ連絡先を教えることの可否	可：問合せがあれば、教えてもよい 否：問合せがあれば、都度確認を取ってほしい
提供電話番号	